

書店・図書館等関係者における対話の場（第2回）議事要旨

日時：令和5年10月30日（月）14:00～16:00

場所：Web会議（事務局：文部科学省 15階15F1会議室）

出席者：

（構成員）浅野隆夫、井之上健浩、今村翔吾、植村八潮、大場博幸、岡部幸祐、私市憲敬、曾木聡子、高島瑞雄、成瀬雅人、春山正実、松木修一、吉本馨（以上敬称略）

（事務局）高木地域学習推進課長、朝倉図書館・学校図書館振興室長、毛利地域学習推進課専門官

議題：（1）書店・図書館等をめぐる現状と課題、今後の連携のあり方

- ・本対話の場（第1回）における議論等について
- ・構成員からの発表
- ・書店・図書館等の連携促進に係る今後の方向性について（意見交換）

（2）その他

1 構成員からの発表

（1）井之上健浩氏発表「公共図書館との連携事例について」

- 地域密着型の書店と図書館の運営に実績のある会社と共同事業体となり、2022年に町田市立鶴川駅前図書館の指定管理を受託。
 - ・地元書店が指定管理者として図書館運営に携わることで、地域全体の読者人口を増加させることがねらい。
 - ・指定管理者の運営状況評価で、最高評価のSを獲得。
 - ・書店が指定管理者となった場合、出版社とパイプがあるため、図書館等において出版社の協力を得たイベントを企画しやすい。
- 郊外店舗（書店）で、市立図書館の全8館の蔵書を対象に、予約資料の受取・返却が可能、リクエスト用紙の受付も実施。
 - ・書店での予約資料の受取は全国で初めての例と思う。
 - ・予約資料の受取サービスは本年6月から開始、1か月で約200人、438冊の予約資料の受取りがあり、そのうちの約4割の164冊が児童書。その後も利用者数、受取冊数ともに順調に増加。書店での予約資料の受取サービスを駅前の店舗等にも拡大してほしいという要望がある。
 - ・書店での予約資料の受取サービスは、図書館のように休館日がなく、利用できる時間も長い点からも、利用者の利便性に寄与。
- 書店での予約資料の受取サービスは、地域の書店と図書館が共存できる一つのモデルになるのではないかと。
 - ・図書館巡回の物流を活用できれば、作業的には出版社・取次から書籍を取り寄せ手渡す書店業務に似ているので比較的導入しやすい。
 - ・書店での図書館の予約資料の受取サービスは、書店の売上げに良い影響を与えている。特に学習参考書、児童書、文房具。
- 図書館は、書店と異なり利益を追求する必要はなく、多様な図書を収集し、利用できるようにする役割が期待されている。他方、書店は、最新の本を入

手しやすい。それぞれの特質を踏まえた上で、連携協力することが重要。

- 図書館の検索システムと地域の書店の在庫システムを連携させることで、本へのアクセスの向上を図れる。
- 書店で長年働き知識やスキルをもった人材にも、何らかの資格制度等が導入されると良い。

(2) 浅野隆夫氏発表「図書館の事例報告」

- 日本図書館協会の資料を見ると1館あたりの図書購入費は減少しており、複本を大量に購入する予算状況にはないと考える。
- また、経験上、出版日に新刊が図書館に並ぶことは非常に考えづらい。入札や装備発注等のため1か月以上のタイムラグはあるのが通常ではないか。
- 全国の図書館の建替検討において、貸出サービスを中心と考える施設から、「地域の情報拠点・人を育む場」へと図書館の考え方が変化しつつあると感じている。ゆえに図書館として、主たる成果指標を貸出冊数にすることは無理がある、という声も多く聞く。
- 図書館に行って棚から本を探すのではなく、ネット予約で駅ナカのカウンターなどで受け取る形が増えた今、「図書館という場所がある意味、司書がいる意味」を深く追求しないと図書館の存在意義が失われていくという危惧を図書館員の私は持っている。
- 札幌市図書・情報館は「はたらくをらくにする」をコンセプトに、働く人々に集中的にアプローチしている。日本十進分類の順ではなく、はたらく人が抱えがちな悩みや課題に沿った配架により、人の気持ちに寄り添うような本棚を目指している。また、ビジネス用途に支障がないように、貸出しは行わず、最新の情報が常に棚にある状態を作っている。小説や絵本のコーナーもない、4万冊という小さな図書館ながら、多数の来館者や全国表彰などの高評価をいただいている。
- 長岡市の「互尊文庫」や鹿児島市の「まちなか図書館」もテーマ別配架の好例。前者は、「はたらく、くらす、ひらめく」後者は、「はたらく、くらす、そだつ、はぐくむ」で、エリアテーマによる分類を実施している。前者は、若い世代のビジネス支援やイノベーションのマインドを高めることに、後者は、子育て中のひとたちも含め、若い世代を中心市街地に呼び戻すことに焦点を当てていると聞いた。
- 三館ともに好評を博している理由は、司書の工夫によって、図書館を単に本を借りる場所からアイデアが飛び交う場所に変えたことにあり、こうした新しい図書館像が市民を本の世界に呼び戻していると実感している。
- 「これまでの50年、これからの50年」という話をよくする。1970年出版の『市民の図書館』が描いた、個人貸出の充実を意図した図書館像は図書館を開かれたものにした功績を評価すべきであるが、これからの50年はそれに重ねて新しい方向性も目指すべきだと考えている。課題解決や交流を意図している札幌や長岡のような図書館像はこの流れに沿って自然と発生してきたと感じている。
- 前回の対話の場の議論を踏まえ、図書館が主にすべきなのは①新しい読者を増やすこと、②書き手を育てること、③（ヒット作だけではなく）多様な出

出版物との出会いを演出することと考えている。

- また、図書館と出版社、書店、作家の連携も大切である。連携事例として、北海道内の出版社で構成される一社と公共図書館が共同して、北海道デジタル絵本コンテストを開催し、書き手の育成を行っていたり、図書館が絵本リストを作成、近隣の書店がその絵本リストを示し、関連本を並べ、販売するような図書館と書店の連携事例も本州で見た。著作者の方から、図書館にアプローチをいただき、展示やトークイベントを共に行うこともあった。
- 私からの書店を増やすための提案は「新しく書店を出店しやすくする環境づくり」である。例えば、未経験の若い人が、スマホひとつあれば、2週間で空き店舗に書店を出店できるような環境。テクノロジーももちろんだが、発注や在庫管理の仕組みも変えていただかないとこうはならない。また、観光ホテルのライブラリーなど書店でないところでも気軽に一冊から本を売れるようになってほしい。

(3) 松木修一副座長「書店在庫情報プロジェクト」

- 書店在庫情報プロジェクトは、小規模書店を含む近隣書店の在庫状況が検索できるシステムの構築を目指している。
- 書店在庫情報プロジェクトの主な目的は、①読者の活動地域の店頭在庫の検索を通じて、書店に足を運ぶ読者を増やす、②ウェブサイトから書店へ本の購入可能性を高める、③本を紹介するサイト、ブログでの店頭在庫確認を促進する、④地方公共図書館からの近隣書店在庫開示希望があり、それに応える仕組みをつくる ことである。
 - ・チェーンから個人書店まで幅広い書店が参加することを想定。
 - ・距離を指定し、書店の在庫状況の情報検索を可能とし、各書店の整備状況によって、各書店のサイト等の取り置きや注文する機能へつなげる予定。
 - ・システムにおける書店在庫情報は、ハブとして機能するものであり、詳細については、基本的にはリンクで飛ぶ軽いものを予定。
- スクレイピング形式で、既に公開されている在庫情報を集約するため、参加書店でのシステム開発は基本不要。
 - ・在庫を公開していない又は在庫管理していない書店の対応が課題（在庫データ提供があれば、迅速に進められる）。
- 同システムを最終的に図書館のOPACとつなぎたい。
- 自治体でのシステムのデモも考えており、協力頂ける自治体を探している。
- 本プロジェクトの座組については、主催がJPIC、カーリル、版元ドットコム、協力がトーハン、日本出版販売、光和コンピューター、システム開発は、JPIC、カーリル、版元ドットコの共同プロジェクトで、実績のあるカーリルが開発担当。
- トーハン、日販等の広域在庫情報の開示によって、店頭在庫はないが取り寄せが可能であることを示すことを検討中。
 - 在庫情報を提供することができない小規模書店も参加できる。
- プロジェクトの概念図としては、「書店在庫情報」を中心に、版元ドットコム、カーリル、出版社、Booksから情報が提供され、各図書館や書店のサイトを通じて、利用者が様々な情報を得て、書店のウェブサイト等から地図情報

サービスや問合せや取り置きの依頼につないでいくイメージ。

○11月9日のKYOTO BOOK SUMMITの分科会では、システムのデモを行いたい。

2 意見交換（書店・図書館等の連携促進に係る今後の方向性について）

（1）書店・図書館等の連携方策について

① 書店在庫情報プロジェクトについて

○書店在庫情報プロジェクトは、全国規模のチェーンなど既にネットワークが完成しているところのものばかりが見えるようだと町の書店だけが見えない状況になり不利になってしまう。うまく進めば画期的な手段になるのでうまく調整し、小さな書店を置き去りにしてしまふことは避けたい。知恵を出し合って実現できれば良いと思う。

○トーハン等の倉庫在庫情報を提供するとのことだが、現時点で何%ぐらいの書店の在庫を示されるのか→まだ何%までという段階には至っていない

○書店在庫情報プロジェクトのリンクを出版社サイトに貼ることについて問題はるか。→特にない。

○図書館から書店での本の購入につながる方法である点も評価できる。

○図書館を含む地方公共団体のサイトから書店在庫情報プロジェクトの検索等につながるようにしてはどうか。

→大阪府立図書館では、アマゾン、honto、紀伊國屋書店のサイトにリンクが貼られている。書店在庫情報プロジェクトのシステムで近隣の書店の情報を同様にリンクすることは可能ではないか。

○在庫管理に関して、個人書店ではPOSレジを導入しているとは限らない。取次により導入費用を当面免除等の支援が必要なのではないか。

→POSレジについて、現在は、20万円ちょっとで導入でき、ランニングコストも数千円程度であり、零細の書店でも費用対効果の観点から導入できる。

○「街の本屋さんを元気にして、日本の文化を守る議員連盟第一提言（令和5年4月28日）にも「デジタル技術を活用した取組が書店で進むよう支援策を検討」とあり、近隣の書店での在庫管理の一元化についても議論も進めてはどうか。

→近隣の書店まとめて同じシステムを使うのが理想。まちの書店がマイナスにならないよう考えていきたい

② 図書館での書店購入書籍の受取り等について

○本屋がない地域で図書館が書店の役割を包括できないか。例えば、オンラインで注文した書籍を図書館が受け取るハブとなることは可能か。

→可能ではあるが、地方自治法の観点から、連携する書店の選定については、公平性・透明性を担保する必要がある。

→規則や条例の整備が必要かもしれない。

→金銭のやりとりはない方がよい。

→実際の受渡しに人が必要か機械で行うか等でも変わってくる。

○置き配ボックスを図書館に設置することは可能ではないか。スペースの使用料や賃料みたいなものを自治体に払うという形式。

○書店がない地域で、人々が本を読むための手段として図書館という場所を利

用するという観点からは価値がある。

○書店を増やすことを出発点に、若い人たちが空き店舗などで書店を開きやすくする環境をつくり、地元の商店街の活性化につなげられる。

③ 図書館での書籍販売等について

○日比谷図書文化館で書籍を販売している。地元書店又は提携した書店から納入するやり方もある。指定管理者業者が受託した図書館の建物の中で書店も運営し本を売る例もある。

○八戸ブックセンター、敦賀市「ちえなみき」等、公営書店もある。

○公営書店については、民業圧迫という指摘もある（図書館という公共的な場での本の販売について、地元書店から仕入れるとしても、地元書店に反対される例がある）。

→書店がない地域であれば、図書館を使ってやれば民業圧迫にはならない。

○書籍の販売促進、市場拡大が目的であれば出版界から歓迎されるが、地元書店の支援という観点では、そこに還元できる方法を考える必要がある。

④ 書店での図書館資料の受取り等について

○書店での図書館で予約した書籍の受取りは、書店が指定管理を受けているから可能となるのか、一般の書店でも可能か。

→指定管理の受託は要件ではないのではないか。

→図書館資料の受渡しを書店で行う場合、資料を置くスペースの確保、通常の図書館の巡回ルートに含まれること等が重要。

○予約した本を利便性の高い場所で受け取ることが進むと、本棚の前で本を選んで借りなくなるように思う。

○利用者である市民が、図書館の書籍の受取のために書店に行く際に、書籍を購入することを期待されていることをどう考えるか心配。

（２）複本問題等について

① 議論の進め方（複本問題等と連携方策）

○厳しい書店経営の解決策として、経済産業省や公正取引委員会の場ではなく、文部科学省の場において図書館が俎上に上がったのは、図書館が書店の減少に影響を与えているのではないかという問題意識が発端であり、書店と図書館の連携を議論する前に、発端の議論に結論を出す必要があるのではないか。

○第1回の松木副座長の発表でも、「書店の減少について、図書館の貸出も何らかの影響を与えているのではないか」とまとめられている。にもかかわらず、その論点について議論し結論を出すことをせず、連携協力の議論だけを進めることは、書店の減少要因として図書館の貸出問題には目をつぶるから、本の販売に協力しろという論理になってしまう。

○かつて出版界から提言された、貸出猶予、いわゆるembargoについてや、文庫本は所蔵すべきではない等の意見は今回はなされておらず、1冊の蔵書そのものについてはもう論点ではないということを確認したい。

○複本問題等について、何ら結論を出さず、今後も同じ論点が蒸し返されることを危惧する。

- 図書館の所蔵・貸出しが書籍の売上げに影響があるかは、ジャンルによる可能性があるが、図書館が、出版物の売上げにマイナスの影響を与えているか否か、図書館が書店の減少の要因となっているか否かは、別の問題。
- 第1回の大場氏による、公共図書館の所蔵・貸出と新刊書籍市場に関する実証研究にかかる発表に基づき、全体としては影響が殆どないこと等につき、関係者間で共通認識を形成できる。複本に関しては影響がほぼないということ合意した上で、読者育成の在り方、連携方策等の議論をすべきではないか。大場氏の研究でほぼ結論が出たと思っているが議論が決着しないならば棚上げするしかないのではないか。
- 図書館も書店もない地区について、公営書店なのか、図書館の分館なのか、場を作って読者を育て、本を購入する人たちを育てる議論に移るべき。
- 複本問題等については棚上げしつつ、今後、研究や調査を進めていくのはどうか。
 - 複本問題等については、二十年間近く議論はなされており、日本図書館協会と日本書籍出版協会が協同で「公立図書館貸出実態調査」(2003年)を実施した結果として、過度な複本はないという結論が出たと受け取っているが、今回はそれを踏まえ、再び同様の発言がなされている。
 - これまでも、都市伝説のように、将来の不安や感覚的な思い込みが背景に、何度否定されても同じ論点が蒸し返されており、何らかの形で結論づける必要がある。
- 複本問題等については、エビデンスを互いに示しつつ、影響の有無に結論が出なくても、互いが協力できる提案を進めていく形がよい。
 - 複本問題について、現状としての結論を出さないと、建設的な議論がしにくい。
- 複本の問題は議論した上で、棚上げしたらどうか。小規模出版社、特に専門書の出版社の多くは、図書館があるおかげで本が出版できている側面がある。出版社の数では、そうした小規模出版社が圧倒的に多い。一方、ベストセラーに関しては一定の影響があるというエビデンスもあるので、どのような本に関しては一定の影響があるという点をはっきりした上で、図書館の蔵書や貸出も求めないのか、図書館の選書の際のお願いにとどめるのか、その点は構成員から意見を伺いたい。
- 前回の松木副座長の、貸出回数は実売数に影響があるのではないかと、という発表や、大場氏による、上位タイトルについては影響があるのではないかと、という発表に同意する。2016年に日本書籍出版協会文芸小委員会が、全国の公共図書館長に、「公共図書館での文芸書の取り扱いについてのお願い」として、文芸書・文庫本の過度な購入や寄贈呼びかけにおいては、売上に影響がないよう配慮頂くよう、お願いを送付している。その後7年経ち、書店数は2割減、図書館数は横ばい。出版社の特性や、書店・図書館・作家などについても多様な立場があるので、複本問題の議論に焦点を当てて、協力の議論に進めないよりは、今回、具体的な色々なアイデアが出ているが、そういうところに立脚して話を進めるというのがこの会議体の大きな意義なのではないかと思う。
- 出版界が沈んでいる中、出版社、書店、図書館が対立しないことが重要。出

版文化を協力して守っていけるのであれば、複本問題は、長期間にわたり棚上げしてもよい。

→複本問題や書店の減少と図書館との因果関係について、「棚上げ」というよりは「凍結」という言葉がふさわしいか。今後一旦「凍結」とすること、そうしないと読者を育てるという議論に移らないということは合意できたと思う。

② エビデンス等について

- 図書館の総貸出数と総売上数との関係を検証した先行研究では、強い関係性は見出せない、となる。
- 最近の研究で、売上げの高い書籍について、図書館の所蔵による影響をそれなりに受け、売上げの低いものは大きな影響を受けてないことがわかり、タイトルによって、図書館所蔵による影響を受けることもあるという推定は成り立つ。
- 現状として、公立図書館の所蔵・貸出は、全体として殆ど影響を与えておらず、一部の作家の売上に影響はあるかもしれないが、図書館の購入を市場としている書籍もある。
→地域や図書館の規模によっても差が出るのではないか。
- 現状出ているエビデンスを見る限り、複本問題は書籍の売上に関係がないとする論拠の方がきちんと示されている。
- 出版業界側のエビデンスが弱いのは、出荷部数や消化率等、作家の個人情報に関するデータを使用しかつ分析結果を公表することが難しいからではないか。
- 出版の売上低下の原因は、スマホの利用、YouTube等であろう。文庫本の売上げが低下した時期は2010年代前半であり、スマホが普及した時期と一致している。電車の中で文庫本ではなくスマホを見る時代となっており、必ずしも図書館の影響が大きいとはいえない。

③ 議論の方向性（複本問題等）

- 図書館は文芸やエンタメ作品から難解な資料まで多様な本を所蔵するものであり、多様な利用者がいる中で、売上にだけ着目し、切り分けて所蔵や貸出の禁止を議論することは難しい。
- 個別のタイトル間の不公平や、得している出版社や作家、あるいは損している出版社や作家がいる可能性があり、考えるべきことではあるが、この場では、全体として、出版の総売上げや読者を増やすこと、スマホやYouTubeに奪われている層を取り戻すためのアイディア等を話し合う方が適している。
- 読者をどう育てるかということに関して全面的に協力し合える場である。
- 読者育成から本の購入につなげることが重要。
- 図書館は書き手を増やすという観点から書き手側にプラスの影響を与えることができるのではないか。

④ その他

- 読書会を実施・維持するために、図書館が20冊同じタイトルの本を購入し、

それを複本にする等のケースがある。複本問題のみならず、税金を一部の団体のために使っている点でも問題ではないか。

- 図書館と出版界が対立していくなら、出版界は1冊の本の値段を5～10倍に設定すればよい（書店で購入する場合はキャッシュバックするようなシステムをつくる等）。図書館は高額で買わざるを得なくなるが、そのようなシステムを誰も望んでいない。
- 複本で予約から1～2年待ちとされる本は、エンターテインメント作家、個人読者を10万部持っているような作家のもの、或いは相当話題になったベストセラーであろう。
- 本の予約とピックアップを便利にすると図書館の棚の前で本を選択する時間が失われるという指摘もあるが、エンターテインメント系の人気作家の作品を予約するような方は、近代的な市民、教養を身につけていく市民像でなく、消費者という観点からも捉えることが必要。
- ベストセラーのために図書館に足を運ぶ消費者的な図書館利用者がいるが、それも読者となる。かつて漫画購入のために書店に行く行動と似ている。

（3）図書館の書籍等の納入について

- 2016年の大場教授のグループによる調査によると、全国の4分の3の図書館は、資料購入に際し、装備をした上での納入を求めている。書店で書籍を販売したときの平均的な利益率が22～23%のところ、装備して図書館に販売した場合、7～8%の利益しかでない。図書館等の地方公共団体に、装備を別枠で予算化することを検討してほしい。
- 現状、書店にとって、売り先としての図書館は魅力がない。
- 全国の4分の3の図書館が装備を書店側に依頼しているが、その全てが書店側に無償での装備を求めているわけではない、全国の4分の1の図書館に関しては、装備は有償。全国の半分の図書館は、定価で納入し無償での装備、無償で装備した上に値引きを求めている。